



富山河川国道事務所のクマ被害対策の実施状況

富山河川国道事務所では、以下のとおりクマ被害対策の取り組みを行っています。

- 常願寺川・神通川・小矢部川において、クマ被害対策パッケージに基づく取り組みの一環として、約21haの樹木伐採等を河川管理として実施しています。伐採に当たっては、富山市及び立山町からの伐採要望箇所や専門家の助言を踏まえ、自治体の鳥獣保護管理方針とも調整を図りつつ、効果的な対策を柔軟に実施しています。
- クマ対策等にかかる捕獲装置やトレイルカメラの河川での設置について、河川占用許可手続きを円滑化してきています。
- 日常的な道路・河川のパトロール・巡視に加え、道路管理用カメラにおいてもクマを発見した場合は、関係機関に通報し、市町村等が行うクマ出没に関する情報収集を支援していきます。
- 工事現場において、作業員・調査作業者の安全確保に関し、専門家から助言を受け、工事施工業者や調査委託者へ共有しています。

「クマ被害対策パッケージ」とは、全国で相次ぐ深刻なクマ被害から国民の生命・身体を守るため、関係省庁が連携して取りまとめた総合的な緊急対策のことです。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/pdf/countermeasure_summary.pdf

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

副所長(河川) かわむら 河村 よういち 陽一

副所長(道路) あめたに 飴谷 たくや 卓也



おくだしんまち
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号
TEL:076-443-4701(代)
FAX:076-443-4702

最新情報はこちら



【HP】



【X】



【Instagram】

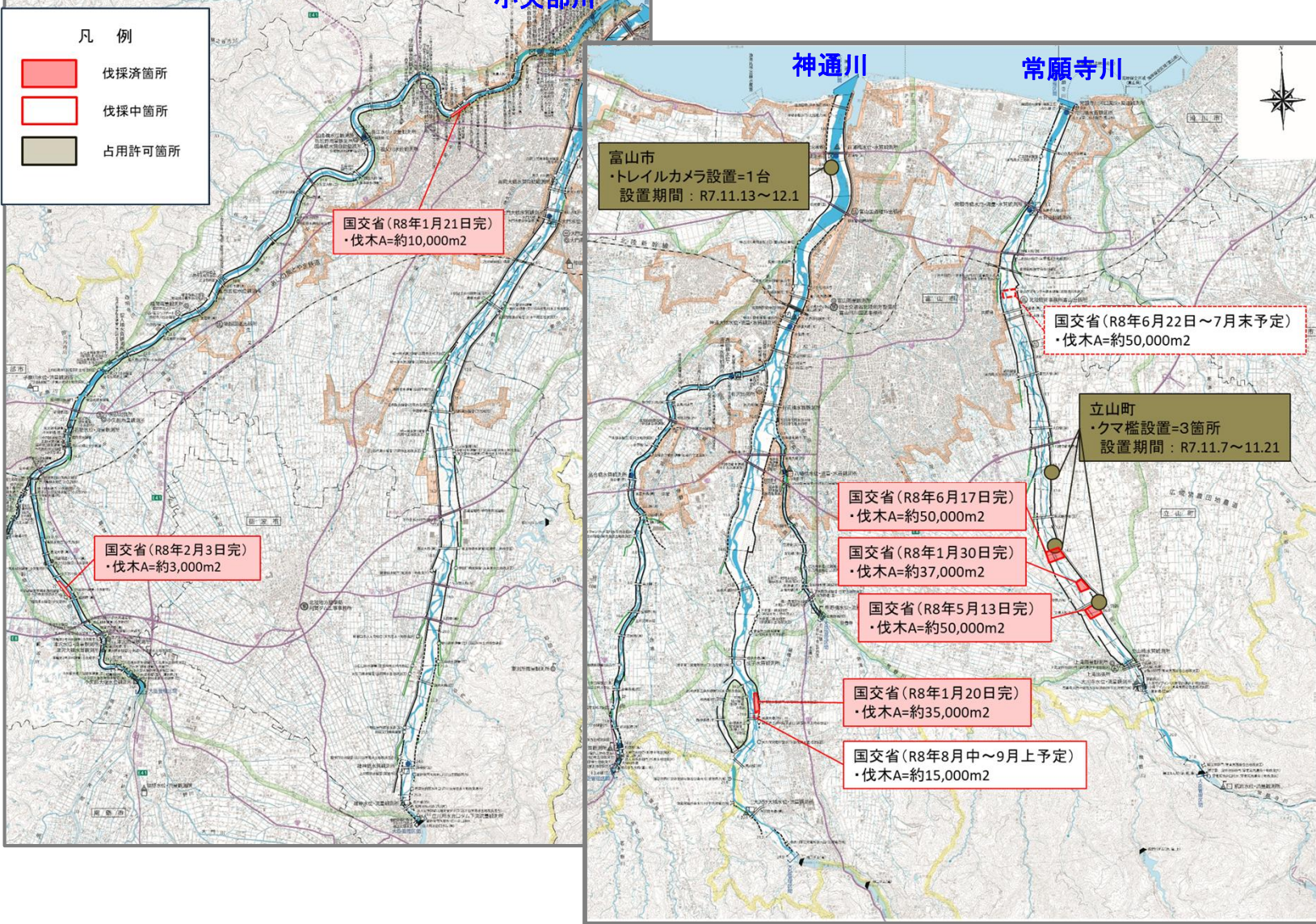


【YouTube】

富山河川国道事務所のクマ対策実施状況

1. 樹木伐採
- 下記の箇所でクマ出没防止対策のため、樹木伐採を実施中です。
2. 占用許可
- 下記の箇所で河川におけるクマ対策等にかかる設置物の占用許可手続きを円滑に実施してきています。

クマ被害対策パッケージでの
樹木伐採箇所及び占用許可位置図



常願寺川(立山町)での実施事例



伐採前

常願寺川右岸16.0k付近((立山町三ツ塚新)
R8年4月撮影



伐採後

常願寺川右岸16.0k付近((立山町三ツ塚新)
R8年6月18日撮影



占用物設置状況

クマ檻

常願寺川(立山町)での設置状況

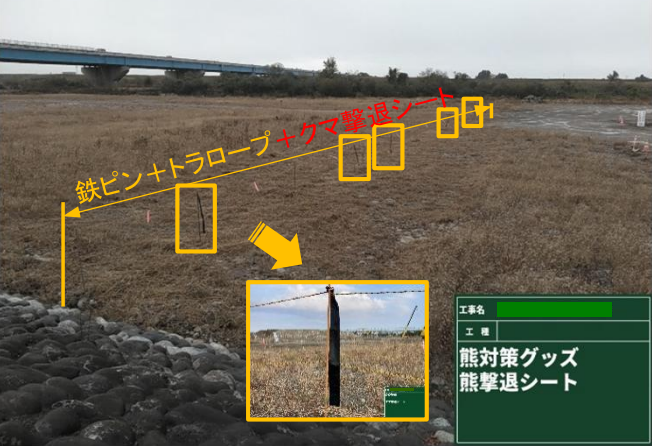
3. 専門家の助言に基づく樹木伐採の実施

専門家(立山カルデラ砂防博物館 白石学芸員)の助言を基に、伐採候補地に応じたクマ対策の効果を考慮し樹木伐採を実施しています。

4. 工事現場におけるクマ被害対策について
専門家から助言

各工事現場において作業員、監督職員が安全に作業できるよう安全対策を講じる必要があるため、専門家(富山県自然博物館ねいの里 赤座氏)から助言をいただいた対応策を、工事施工業者に共有し必要に応じて実施しています。

- ・見通しを確保するため工事範囲より広めに伐採
- ・「クマを寄せ付けない忌避剤」を設置



クマよけスプレーの携帯



クマよけ鈴の携帯



5. 河川巡視を通じた情報提供

日常的な河川巡視においてクマを発見した場合は、関係機関へ通報することで、市町村等が行うクマ出没に関する情報収集を支援します。

6. 道路パトロール及び道路管理用カメラを通じた情報提供

日常的な道路パトロール及び道路管理用カメラにおいて、クマを発見した場合は、関係機関に通報することで、市町村等が行うクマ出没に関する情報収集を支援します。



カメラ地点: 国道8号 小矢部市桜町地先
確認日時: 2024年6月上旬 19時頃

7. 工事安全対策協議会において、クマ対策の必要性を周知

工事安全対策協議会において、工事現場の現場作業員が安全に作業できるよう、クマ被害対策を行うよう周知しています。

